

第3回 檀原市小学校通学区域検討委員会 会議録

日時：平成19年11月28日（水）午前10時～

場所：かしはら万葉ホール3階 教育委員会室

【出席委員】 14人

喜多俊幸・吉田明史・細川佳秀・中井靖教・吉村章・横尾敏雄  
氏田節子・田ノ上知津・奥田英人・西村宗男・杉本和子・工藤英俊  
守道文康・佐藤幸一

【事務局】 中西学校教育課長・松本教委総務課長・森本学校教育課主幹・三橋  
学校教育課指導主事・栗原教委総務課長補佐・龍田学校教育課主  
事・上野学校教育課指導主事

（事務局：中西）

それでは、ただ今より檀原市小学校通学区域検討委員会の第3回を開催いたします。議長よろしくお願ひいたします。

なお、吉村委員さんは、少し遅れるとのことですので。

よろしくお願ひいたします。

（議長）

おはようございます。

本日吉村委員さんが少し遅れる、岸田委員さんが欠席ですが、設置要綱に照らし合わせまして、この会議が成立することを宣言させていただきます。

それでは、本日の資料について、事務局からお願ひいたします。

（事務局：上野）

机の上に次第を一番上で置かせていただいております。1枚めくっていただいで資料14が1枚、続いて資料15が1枚、続いて、議事4の通学区域における課題についての詳細が1枚、そして、資料16として18枚あります。ご確認をお願ひいたします。

（議長）

ありがとうございました。

それでは本日の会議における審議事項につきまして、非公開事項に抵触すると見込まれるものについては、審議に入る前に一部または全部について、非公開にするかどうか、皆様にお諮りいたします。

詳しくは、事務局から説明してもらいますが、事務局は本日の議事内容に照らし合わせまして、どのように考えていけばいいのか、説明をお願いします。

（事務局：中西）

今回ご審議いただく内容につきましては、前回の第2回委員会で校区見直しの方針を見出すため、個々の課題事例を挙げての協議審議し、委員会の全体方針に導くとの会議の経緯がありましたので、今回議事（4）に示しております。従いまして議事（4）からは、具体的な町名や学校名が出てきます。なお示しております町名、学校名は、今回検討の観点となるであろう事例のひとつとして提示させていただいたものであり、その町名、学校名だけが一人歩きしてしまうと市民等に誤解、憶測を生じさせてしまうと思われます。議事（4）は、樫原市情報公開条例第6条第5号の規定する公開することにより、委員の率直な意見の交換に支障、又市民の間に混乱を生じさせるおそれがあると考えております。また、同第6号の事務の円滑な今後の執行に支障をきたすであろうというおそれがあると思われるので、一部非公開での審議になろうかと考えております。

（議長）

ただ今事務局からご説明がありましたように、第2回検討委員会で委員さんから校区の見直しに当たっての観点を見出すために個々の事例を挙げていただきたいとの意見がだされました。その意見に沿い、見直しの観点を示すための事例として、事務局から議事（4）に具体的な地域があげられています。委員の皆様にご検討いただくにあたり、事務局より事例の一つとして、町名、学校名を具体的に実名で提示いただいております。公開することによりこの町名や学校名が一人歩きをするおそれがありますし、また、委員さんの率直な意見の交換が損なわれるおそれもあるため非公開でお願いしたいということの説明を受けました。憶測で学校区や町が特定されることで、市民の間に混乱を生じさせるおそれも懸念されますので、樫原市情報公開条例第6条第5号の規定及び樫原市個人情報保護条例第14条第6号の規定により非公開とさせていただきたいと思っておりますが、これでよろしいでしょうか。

（各委員）

よろしいです。

（議長）

それでは、議事（4）からは非公開といたします。次に傍聴人として1人申請されております。従いまして議事（3）まで傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（各委員）

結構です。

（議長）

それでは、そのようにさせていただきます。

傍聴人に入場してもらってください。

(傍聴人 入場)

(議長)

まず、傍聴の方におことわりすることがあります。本日の議事(4)通学区域における課題につきましては、市情報公開条例第6条第5号に該当する審議となりますので、檀原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱第9条の規定に基づきまして非公開といたしますので、第4号からはご退席いただくこととなります。ご了解をお願いいたします。

(議長)

議事に入ります前に、前回までの検討委員会で出されました意見をまとめて、確認をしておきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、これまでの検討委員会の方向としては、子どもの安全性、利便性を中心に考える。次に町や自治会のまとまりを考えるなどの意見が出ました。

また、検討委員会でおまとめいただきまして答申を出しますが、教育委員会はそれを受けまして、教育委員会の方針をたてる。教育委員会方針をもとに町や自治会に示し、合意形成したものをまとめ、その結果から通学区域を決定する、という筋道をたどるといってご審議いただきました。

ただ今確認しましたことを前提にして、これから話し合いを進めていきたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

まず、第2回検討委員会で委員の皆様からご質問が出ておりました。そのことにつきまして調査等いただいた結果を回答いただくこととします。

出されておりました質問の一つ目は耳成小、香久山小、新沢小の沿革について、二つ目は通学路における登下校途中での事故についてどのように把握しているのか、三つ目は通学区域について地域の方や保護者等からの要望等についてどのように把握しているのかの、この三つの質問が出されておりました。

それでは、1番から事務局の方から順にご説明願います。

(事務局：上野)

耳成小学校の統合、香久山小学校と新沢小学校の分離についての質問について、回答いたします。

前回お渡ししました資料7の学校の沿革史、学校要覧や、檀原市史や学校への聞き取りにより調べました。ちょうど耳成小学校は来年度60周年、香久山小学校は100周年、新沢小学校は21年度50周年を迎えられます。その記念行事の実施に向け学校の沿革について、学校では聞き取りをしたり書物で調べたりしている中で、報告いただいたものです。

まず、耳成小学校です。

学校要覧にも記載されていますが、もと耳成小学校、耳成西小学校、耳成北小学校の3校がありましたが、当時耳成村でこの3校を一村一校に統合したいということで、昭和24年3月31日をもってこの3校を廃止し、葛本村に新しく耳成小学校が誕生しています。

当時村毎に学校があり、そのなかの3校を統合し、磯城郡耳成村立耳成小学校として設置されていたようで、子どもの安全等を考慮しての統合というよりも、村政実施の行政区画の都合上のものと思われる。

続きまして香久山小学校についてです。

香久山小学校は、来年2008年に100周年を迎えます。今その記念行事に向けて香久山小学校の歴史についても、調べられているようです。

町村合併の国の方針に従い、昭和31年香久山村が桜井市と合併し、香久山村はなくなります。昭和31年10月に大字吉備、吉備北方を桜井市に残し、他の9大字南山、池尻、膳夫、出垣内、出合、下八釣、木之本、南浦、戒外は橿原市に編入されたようです。

もとの香久山村が橿原市と桜井市に別れたため、組合立香久山小学校となったようです。先ほどの橿原市に編入された9大字が橿原市に合併となり、昭和33年には橿原市立香久山小学校となったようです。

香久山小学校の沿革史や橿原市史等での読み取り、また、地域の方への聞き取りにおいても、学校からお話を聞かせていただいた中では、行政の都合によるのではないかと考えられます。

次に、新沢小学校です。

新沢小学校の沿革史には、「明治23年より天満村新沢村により設立されていた組合立菅原小学校は、新沢村が昭和31年7月橿原市と合併し、天満村は昭和32年3月大和高田市と合併するに及び分離されることとなった。」と記載されております。

また、昭和34年9月1日組合立菅原小より分離し、橿原市立畝傍南小学校新沢分校として本校舎に移り、授業を始め、同年9月20日に現在の校区と同じ範囲で、橿原市立新沢小学校が開校したようであります。新沢小学校につきましても、橿原との合併、市政実施の関係で統合や分離が行われたようです。

以上報告を終わります。

(議長)

ありがとうございます。

特に町村合併の時のことが要因であったかと思えます。

ただ今ご説明いただきましたことについて、委員の皆さん方から何か質問はご

ございませんか。

続きまして、次に通学路における登下校途中での事故について説明をお願いします。

(事務局：三橋)

資料 14 をご覧いただきたいと思います。

《資料 14 参照》

資料 14 は、18 年度の通学路における登下校途中での事故について、各学校から報告のあったものを示させていただいています。

資料 14 の表にありますように、市内で 16 ある小学校の内、9 つの学校から 23 件の事故についての報告がありました。ただ事故といいましてもほとんどのものが、そこにありますような、「急いで転んだ」とか「友だちとふざけていて転んだ」などという内容が大半です。ただ一点だけ、表の一番下の「自転車と接触・軽自動車に足をひかれた」とありますが、特に軽自動車に足をひかれたというものについてですが、これは、下校時に道の端に寄って軽トラックが通り過ぎるのを待っている時に、その子どもさんが少し前に動いたために、靴の先を軽トラックのタイヤで軽く踏まれたというものだったようですが、幸い大きな怪我もなく、次の日も普通に過ごしていたということです。また、この場所でこういう事故というか事案は、ここ何年かの間でもこの 1 件だけであるということでした。

以上のように、いずれの事案も通学区域、通学路そのものに起因するものではないということで、各学校から報告を受けております。以上です。

(議長)

ありがとうございます。今の説明について、何か委員の皆さん方ご質問はありますか。

(中井委員)

18 年度中のものですが、その以前はどうでしたか。

何か、顕著なものはなかったですか。

(事務局：三橋)

今手元にはございませんが、19 年度に入りまして 1 件、これは、登下校時ではなく子どもさんがお家に帰られた後で、自宅からどこかに行く際に事故に遭ったという報告は 1 件いただいています。

(議長)

よろしいでしょうか。

(中井委員)

結構です。

(議長)

他にご質問はございませんか。

今回の通学区域を検討していく時の資料にできたらということで、調査いただきましたが、要因としましては、友だちとふざけたり、走って転んだりの怪我で、どっちかというと登下校時の安全管理に起因することが多かったような印象を受けます。ただ今説明いただきましたようなことを今回の検討の中で、特段に配慮するような事項につきましては、見当たらないのではないかと思います。皆様方でお聞きされているようなことがありましたら、その都度ご意見を頂戴できたらと思います。この項につきましては、これでおいておきたいと思えます。

それでは、通学区域につきましての地域の方とか、保護者の方からのご要望とかご意見・声を集約いただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

(事務局：森本)

通学区域での地域・保護者等からの要望については、資料 15 をご覧ください。

《資料 15 参照》

まず、保護者からの要望について学校が把握している部分について、まず 1 番耳成小学校から 4 件ほどご意見・要望等があります。1 番といたしまして、今は子どもの数が多いが、将来的にはマンションやハイツの子どもが減っていくと考えられる。不審者や交通事故の多発地域を通学する子どもの人数が少ないうえ、学校からの道のりも遠いので、心配な面も出てくると考えられるという意見です。

2 番目といたしまして、これは 3 番目と関連するのですが、八木駅に近い新賀町在住の一部保護者よりということで、新賀町の中でも国道 24 号線より東側が耳成小学校の校区ですが、その保護者から幼稚園入園時に近所同士でも校区が違って戸惑ったことを聞いたということです。

3 番近鉄百貨店の東側が晩成、耳成南、耳成と校区が入り組んでいる。晩成については北八木町、耳成南については木原町、耳成については新賀町の辺りで校区が入り組んでいるので、下校時に交差することがあるというご意見がございました。

4 番目といたしましては、新賀町は校区が耳成西小と耳成小に分断されておりまして、両小学校の行事を考えて村の秋祭り等の計画をしていただいているというご意見がありました。

次に 2 番目真菅小学校については、一部の保護者の中で特に小学校から遠距離の慈明寺町、寺田町、大谷町については、通学区域が南北に広く、通学時間に 1 時間近くかかっている児童もいるとか、途中には幹線道路もあって、それを

渡るのに危険も伴うので考え直してほしいというご意見。特に若い保護者の中には、今井小学校や金橋小学校の方が近いので、校区をかえて欲しいという意見をもっている人もおられる。ただ、年配の方については、昔からの村同士のつながりの中で、それには批判的であるというご意見があるということです。それから3番目、香久山小学校につきましては、校区の南の地域、南山町、戒外町の児童が少なく、集団下校ができず安全面から保護者が送り迎えをしているので、スクールバス等考えてもらえないだろうかというご意見が出ているということです。以上報告をおわります。

(議長)

ただ今の説明につきまして、委員の皆さん方ご質問、ご意見はございませんか。

(氏田委員)

第2回の会議録の20ページの香久山小学校のスクールバスについて、市が補助を出してと申し上げましたが、今ここでお詫びと訂正をさせていただきたいと思えます。香久山との景観との関連から、飛鳥財団の方から補助が出ていたように記憶しております。市からの補助は無かったように思えます。今お詫びと訂正をさせていただきます。

(議長)

ただ今通学バスにつきましての議事録の訂正がありました。

その辺事務的によろしくお願いします。

他にご意見ご質問はございませんか。

(吉田委員)

1番と2番は校区の再編で解決かもしれない要望ですが、3番は校区を変えても状況は変わらないものなので、これは別途どこかで検討されるのですね。ここで検討しても3番は。これは要望のあった時に、ですね。

(事務局：森本)

そうですね。

(吉田委員)

確かに万葉の森を越えて歩きますので、子どもにとって安全について心配な地域ではあります。

(議長)

今おまとめいただきましたことで、検討の中に入れていかなければならない事項と、直接検討課題ではないけれど配慮事項として出された意見として、まとめておかなければならない事項として、ご指摘いただきました。

(中井委員)

これは、要望と課題とはどう違うのですか。

(議長)

ここでの、今のところですか。

(中井委員)

いえいえ。これから課題というのが出てくるでしょう。いろいろ課題があるでしょう。これは要望として出てきているのですね。要望は要望として解決する。課題は課題として、我々が解決する。こういうことですか。

(議長)

この要望につきましては、前回ご意見を頂戴いたしましたそれに基づいて、どのようなことがこれと一緒に挙がっているのかということで、まとめていただいたもので。

(中井委員)

課題というのが。

(議長)

検討委員会としての要望ではないのですので。

(中井委員)

まあまあしかし、当検討委員会に対しての要望はもうないというか。我々がこういうことをやっているということをご存知ないと思いますが。しかし、学校にはこういう要望等教育委員会にはあるかと思えますけど。他に課題がたくさんある訳ですね。そういうものは、要望としては出てきてないのですね。これからいろいろ課題が出てきている中で、要望はこれだけなのですね。

(事務局：森本)

はい。

(中井委員)

要望が出てないのに課題という形の中で、我々が課題を取り組んでいくということ自身もね。やっぱりその辺のところは、我々もある程度慎重にかかっているかと思えます。

(西村委員)

小学校3校ですか、要望は。

(事務局：森本)

はい。

(中井委員)

要望はこうなんですかと聞いているのです、だから。

(事務局：森本)

学校に問合せをさせていただいて、聞かせていただいてまとめたものがこれでございます。

(西村委員)

この中にこれも入るのではないのですか。最初の時にいただいた小学校で新しく転入時の方々の教育委員会への問合せ的なことも、この中の課題であり大きな問題じゃないのですか。

(横尾委員)

検討課題として、入るのと違いますか。

(中井委員)

要望としてね。

(事務局：森本)

第1回の検討委員会に資料4をお渡しさせてもらっている中で、転入時における問合せということで、教育委員会にいただいております。電話による問合せ等につきまして、これも先程のご説明の時に話させていただかなかったのですが、これも合せて資料として、ご検討いただきたいと思います。

(議長)

特にご要望がありましたように、これらの学校への声が聞こえておりませんでしたので、検討していく際に参考にさせていただきご意見としておまとめいただいてご理解いただけたらと思います。

3番目の検討課題、これも前から少し出ていたかと思いますが、直接通学区域についての検討ではないけれども、通学に関わる課題として、学校現場でも出ているということで、これを受けながら委員さん方のご意見をまとめていただけたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

(中井委員)

こだわるわけではないですけどね。要望というのはきついですがね。課題というのは課題なんですね。だからやはり、今まで学校自身がいろんな要望を受けておられた。教育委員会が要望を受けておられた。そういうことがあると思います。そういうものが、ただ課題という形の方で載せられて、今要望を出してくれと言ったらこれだけだった。こういうことでこれから進んでいっていいのですか。いいとおっしゃるならそれで結構ですが、要望というのは、きついです。ここの市民がこういう話を出しておられるということは、切実な話で要望しておられるわけですね。課題というのは兼ねてこういうことは、課題としてありますよというような形の中で、我々が検討していることですけど。だから学校が考えておられることも、要望なら要望と、保護者が考えておられることも要望なら要望と、地域が考えておられることも要望なら要望と。その辺のところはきちっとしておかないと、要望が出たのに要望が横に置かれて課題だけを進まれていったということもあるわけですね。こだわるわけではないです

ど、その辺のところはきちっとしておいてください。

(議長)

了解しました。

今回のご意見でも、要望というよりこの前出ていましたように、転入時の保護者からの声については、この前にも説明いただきましたが、ご意見が出ていましたように、保護者につきまして通学区域が決まっているので、そういう意識が強いために今更言っても仕方ないという意識があるようですということでも、ご意見を頂戴していたかと思えます。そういうところで再度学校の方へ、どのようなご意見を聞いておられるかということで、問合せ調査をしていただいた結果のご報告であったかと思えます。だからここでは、要望として正式に保護者や地域から要望として上ってきているというよりも、こういう声があるということで受け止めをしながら、今後教育委員会の方で実際に地域へ説明をしていただく時等については、これらを十分勘案しながら、ご説明していただくということでお願いします。

(中井委員)

そうであるならこれは要望というのではなしに、意見とか声とかそういう表現をしておかないと。なんかこう要望があって、我々が見ていて要望があったのに検討もされていないと、とられがちでしょう。今傍聴の方もおられるわけですから。だから「保護者等からの声等について」とかね、そういう風に考えられた方がいいのと違いますか。こだわって申し訳ないですが。

(吉田委員)

これは、地域保護者からの切実な願い、そういう思いでまとめられていると思います。先程もちょっと3は少し質が違うかなと申し上げたんですが、やはり通学区域に関わる願いとすれば、この委員会で3も含めて何らかのコメントを出す必要があるのかどうか、ということが1つ議論となると思うのですが、せっかく願いとして出せるものであれば、単に通学区域の再編だけでなく、3番も含めて何らかのコメントというか、提言を出せばいいと思っています。

(議長)

そうしましたら、文書上のこともありますので文書の見出し、ここのところで要望書が出ているとか何か組織して要望を受けたというものではないということから、委員さんからご意見をいただきましたように、通学区域についての地域・保護者からの声についてという切実なお声は、お聞きしていきたいと思えます。

(細川委員)

これは学校長だけのヒヤリングですか。先生や保護者の方にはどうですか。

(事務局：森本)

学校長を通じて何か声がないか、学校の中で先生とかに問合せをしてもらった中での声であり、保護者にまでは聞いておりません。

(奥田委員)

耳成小学校ですが、一応保護者宛にそういうふうなプリントというか。

(細川委員)

それやったら、小学校に温度差があるのと違うか。3校だけに絞ってここで検討するのですか。

(議長)

耳成小学校では、保護者の方にアンケートされたのですか。

(奥田委員)

学校から出ていたのか、肩書きをちょっと見てなかったのですが、保護者宛に通学に関しての意見を、アンケートの感じでプリントが回ってきました。

(細川委員)

その辺の点をきっちりとしておかんことには、今出しているのは3校だけですね。16校のうち3校だけですね。もっと調査したら、いろんな意見があると思います。ただここに上ってきているのは3校だけ。その辺の聞き取りの話の仕方が教育委員会と学校との関係の中で、どういうふうにしたのですか。

ただ単に学校長から聞き取りしただけが、これが3校ですか。耳成小学校みたいに保護者までアンケートを取りながらやって、声を聞いているのがあるのか、他はやってないのか。仮に今井やったら今井小学校区の中で、四条の小泉堂というところは、大成中学校に入っている。そういうことも考えてみたら、そういう意見も出てきても当然だし、畝傍南小の電車通学もある。そういうことも何も出ていない。白樫にしたって、白樫に行くよりも畝傍南小に行った方が近いというところもある。そういうことも、何も入ってない。この中でこれだけで要望という声だけで検討していくのか。

(事務局：森本)

その辺につきましては、・・・

(細川委員)

それぐらいの中で、同じ聞くのであれば、もっと徹底して聞き出さんことには。

(議長)

ちょっと調査の聞き方がちぐはぐしていますね。耳成小学校では、検討委員会のことも示されていなかったか。

(奥田委員)

通学区域について、ちょっとそこだけ私の目に入ったのですが。

(守道委員)

今資料について委員の方から指摘がありましたことについては、もう少し我々も調査の段階で、その辺をきっちりと統一した形ですべきであった。特に学校の受け止め方に温度差があり、出てきたり出てこなかったりということであったとすれば、中井委員さんからおっしゃっていただいたように、保護者の方々の声学校の声を、改めて早急にきっちり精査しながら資料として再提出していただく。

(議長)

それでよろしいですか。

(細川委員)

この要望とか声を聞いている限りでは、次の課題に進んではいけません。

(守道委員)

もう一つ課題については、先程私が申し上げましたように、いろいろな届けられた声、又既にこれ以外は教育委員会として考えられる事項についても、具体的な事例として課題に入れております。それが、要望として出しているものとの関連づけが、不明確な部分がありますので、次回に出させていただきますとして、参考として受け止めていただいて。課題については、ある程度、学校別に教育委員会の方で把握されてきた内容の突出してきた事例として、顕著なところをピックアップしながら、事例検証としてのテーマとして出しておりますので、論議を進めていただけたらと思います。

(議長)

その辺よくわかりました。前は校長会の方とか現場で聞いていますかということで、お尋ねしまして先程説明しましたように、もう通学区域有りきですので、あまり声が出ていないということでしたので、事務局や校長先生がお聞きされているようなことについて、報告いただきたいということで、調査をお願いしたところでした。調査の方法が変わってきたようですが、ただ、あとこれをまとめて、パブリックコメントをしていきますので、その時も市民全体からのご意見が出てくるかと思えます。それと今回もう一回学校へ指示をして、耳成小学校のような形で、保護者のご意見を聞くのか。どうか、というところですが。

(工藤委員)

私も学校現場からですが、保護者には私はアンケートをとっていません。職員と私が直接聞いた範囲内のことで、回答させていただきました。この前もお話させていただきましたように、地域の声としては、あるかもしれないが、学校という枠が規定されていますから、その中で直接通学の校区を変えろというこ

とは無いだろうと思います。アンケートをもし出すとしますと相当な波紋を呼びますし、逆に問題なんだというふうに聞いていました。

(議長)

ちょっとそこまでは、想定していなかったですね、事務局も。調査項目をもって調査することに。

(事務局：中西)

事務局としては、前回学校側がどういう意見を聞いているのか、確認せよということで聞き取りをしました。奥田委員さんがおっしゃった耳成小学校が個々に調査を出していることを把握していませんし、指示をしておりません。工藤委員さんがおっしゃいましたように、学校長として保護者からどういう意見を聞いておられるかということ、学校教育課の方に提出いただいた。個々の保護者七千何人に対して調査をかけたわけではございません。ご了承いただきたいと思います。

(氏田委員)

通学区域の検討については 30 年ぶりですか。前そのように記憶しております。今本当に議長が言われたように、16 校それぞれにたくさんあると思いますので、これをもっともっと学校と教育委員会と話をしながら、この通学区域検討委員会のこれから進んでいく骨子の一つにしようと思ったら、保護者にこういうことを言ったら、皆それぞれ不服もたくさんあると思うけど、そこの保護者に浸透のさせ方をもうちょっと、教育委員会の方で試みていただいて、検討委員の皆はパワー全開ですので、これを底力としてやっていけたらなあと思います。

(議長)

いかがでしょう。保護者のご意見をどのように取り扱うかということについては、この検討委員会の流れとしましては、机上のことになるかもわからないけれど、理想とするものについて、文書的にまとめてパブリックコメントで、市民の皆さん方のご意見もちょうだいしてまとめたもので、今度具体的にここに出ているようなご意見につきましては、再編していく時の教育委員会の仕事としてお譲りしていくと。だから、ここでは机上のことになるかわからないけれど、一定の理想とされる方向をまとめていこうという、こういうことの方角性は確認されていたかと思うのですが、そのような方向でよろしいでしょうか。ちょっと今耳成小学校ではかなり綿密に調べているようですが。

(中井委員)

これ 3 校しか出ていないでしょう。16 校あるわけですね。今 16 校の校長先生とヒヤリングされるのかどうか。

そこで、一応それぞれの 16 校の課題なのか要望なのかわからないけれど、一応

問題点を出してもらって、そのことにおいて全体に我々が把握しつつ、そして、それを踏まえて検討に入るという方法も一つの方法だと思うのです。これが今要望としてここに3校だけ出ている。他は課題だと。課題と要望と具体性もはっきりしていないわけですね。課題の方は具体性がはっきりしない。これは具体的ですね。だからその辺のところ何を各小学校として、こういう声を聞いておられるのかと、要望として把握しておられるのかというところはきっちりとお出してもらった方が、我々としてもわかりやすいのかと思います。

(議長)

これ16校全部に調査をかけてくれたのですね。

(事務局：中西)

はい。

(議長)

調査をかけて、回答はないということだったのですね。

(細川委員)

残りは何もしなくていいのですと、なってしまうでしょう。

(吉田委員)

ただこの検討委員会を開くということは、当然課題をもって開いているわけですよ。当然一斉調査をしないまでも、ある程度課題がこれまでもプリントに出ていますけど。今更仮に保護者に全部アンケートするとしたら、これまで委員会は何を基に議論してきたか、かえって問われると思います。

(中井委員)

いや、今言っているのは保護者については言っていないのです。学校としてどういうふうに掌握しておられるのかという話だけを聞いておるわけです。

(吉田委員)

それにしましても、この委員会そのものは学校の課題、地域の課題を踏まえてもたれているわけですよ。もう既に3回目ですけども、これまでいろんなことを議論してきたデータは少ないですけど、通学区域を変えてほしいという願いを聞きながら考えて来ているわけですよ。それなのにそれから先にもう一度学校に対して聞くということは、それまでどんなデータを基に議論してきたかということが問われると思います。ですから、実際はこれまで数年来に渡って学校が思っていることを当然教育委員会として把握されて、この通学区域を変えなければいけない、そういう思いで開かれているわけですので、更なる要望ということで、願いということで聞くとしたらこの3校ぐらいになったのではないかと私は受け止めたのです。それをまた各学校にもう一度問い直すというのは、結局私たちは、一体何を基に議論したのでしょうか。私たち自身が問

われるように思います。

(中井委員)

それは、もう当然おっしゃるとおりです。

しかし、こういう資料が出てきたら、この資料においていかがですかということを知っているわけですか。それだけを聞いておるのです。

(吉田委員)

今回要望等が出てきたその経緯がわからなかったもので、新たなる願いなのか、これは、全部調べた結果の資料なのかそこを明確にされると。

(中井委員)

逆にね、この3校は課題の中に入っていますよと言ってくれはったらそれでいいのです。課題の中にこれ3つは、ちゃんと入っていますね。だからことさらここへ資料として置く必要もございませんね。16校全部課題の中にあるのに、こうして特出されるからおかしくなる。

(細川委員)

要は課題ということも、要望もよく似たこと。要望・課題があつて、こういう検討をしているわけですか。その中で3校しか出ていないというのはおかしい。

(中井委員)

そういうことです。

(細川委員)

他の学校でないのであれば、他はしなくていいのですか。

そのところを教育委員会にはっきりしなさいと言っているのです。

(守道委員)

今おっしゃっていただいたように、今回課題と要望として挙げさせていただいたのは、2回目のご意見の中にそうした地域から具体的に挙がっているものについて集約をして報告をせよということでありましたので、改めて学校長に現時点での届けられている、把握されておる内容を報告してくれ、ということで調査しました。結果としてこの状況で挙がってきました。

ただ課題の考え方については、今おっしゃっていただいたように、今まで学校内、教育委員会に届けられたいろんな問題点について、既に1回目2回目の中でも報告させていただいておりますので、その辺を踏まえまして顕著なものの一つの実例として挙げながら、ひとつひとつを検証していくという事で考えております。

(細川委員)

それやったらおかしい。各学校長からなぜこれ出てこないのか。学校長が把握していない。

(守道委員)

把握していないということではないと思う。ただそういう問題点があるけれど、具体的な要望としてこうして欲しいという事が学校に届いていない。

(細川委員)

違う。

(中井委員)

ちょっと言い忘れたのですが、耳成小学校の3番のことは前回言いました。交差しているのと違うかと。また、真菅小学校の慈明寺、大谷は何度も言っています。なにも今更ここへ出してきて、とやかか言うことと違うでしょう。香久山も南山、戒外は遠いからスクールバスが今欲しい。保護者が子ども達を送り迎えしていると前に言ったでしょう。言ったことばかり書いてある。だからこれを出すということは、いかがかということを行っているわけです。

(議長)

前回の経過からみましたら、ご意見で校長なりが把握していることについて、掌握せよと、あるいは教育委員会が今まで聞いておるものがあれば、このテーブルに出してくれということで、おまとめいただいたものとしてお受け止めいただいたらと思います。

(中井委員)

今ここへ出してくる以上は、他はよろしいのですね。これだけやりましょうと、こうなります。

(細川委員)

この3校だけでいいのか。課題の中で他にもあるわけでしょう。そしたらその学校で、これを言ってないのですか。曲川やったら、曲川でこれ課題が出てくるわけでしょう。金橋小学校は何も出ていないのですか。

(中井委員)

もっともっと顕著なところもありますよ。  
だからもうこれは以前に出たことです。

(細川委員)

そこらへんは把握の仕方がおかしい。  
それが出てこない限りは、次のところに進めない。  
これ以外にそういう声が出てきていないのかということのを再認識するために、聞いてくれという話をしている。

(中井委員)

委員長さんこれ、皆出たことですね。

(議長)

そうですね。報告いただきました。

(細川委員)

教育委員会と学校側との認識の違いですね。

(議長)

ここに出ておりますのは、以前から諮問文の中でも出ていることですし、議会の方でもこれらを踏まえながら、検討するよというご意見を頂戴してのこの検討委員会だと考えています。前回では(校区)有りきで、何も出ないのところが、もし、聞いておるのであれば事務局で整理せよということであったんですが、受け止め方が若干違ったようなところ。諮問されている項目に従いながら、これらは参考にさせていただきますか。

(中井委員)

学校が悪いのと違う。教育委員会の事務局がこれは出ていますよ。これによろしいですと。学校から出てきたから出した。これは以前から検討されていることやから、そうですか、それでいいわけです。

(事務局：森本)

学校として聞かせてもらっているのは、どういうことかということ。

(中井委員)

そうでしょう。だからわざわざこれを出さんでも。

(細川委員)

3校しかなかった。3校だけでいいのですね、検討するのは。

(中井委員)

そうそう。これ出したということが、そもそもいがかという話。だからまあこれ、取り下げますという話ならよろしいですが。

(吉村委員)

私は真菅の自治会の者ですが、これは、もちろん学校から要望が、2番の真菅小学校、我々の地元ですが、当然かなと我々も思っているのですが、この慈明寺、寺田、特に大谷については、朝の1時間ぐらい自動車の通行止を要望中です。実はよくわかるのですが、学校も地元も通じて、自治会の私の判を押して要望しているのです。こういうことを勝手にやるのであれば、自治会としては逆に私は反対したいなあと。こんなもん勝手にするのやったら、ここに僕らが来る必要がないのと違うかなと。別に考えたら、当然これはこの地図から見ても、これの方がいいと思いますね。横へ行く方が、距離的にも。これらを勝手に決めて自治会に、ある一部の若い保護者と書かれて、こういうところの話題に検討するよになれば、自治会の者としたらあまりいい気がしないので、こんな話には全て乗りたくないなと。逆に言えば、何を言っているのと、学校で。

たいがい自治会に面倒をかけているのに、学校が勝手にするのであれば勝手にせよと。もうこんなところに来ないでと、私は思います。真菅の場合出ているから、特に思うのです。これは、理想だと思います。個人的には理想やと思います。しかし、自治会の看板を持ってここへ出てくる以上は、私、こんな話をするんやったら、逆に逆らってやろうと思います。こんな話をしたら、非常識な吉村やと思われるかしらんけど、保護者の一部の案件にこんな話に乗って帰ったら、何を言われるかわかりませんので。だから、こんな話を全て抹消してほしい。もう一つきつい言い方ですが、なんでこんな自治会が先頭に立ってやれやれと学校に言っているわけで、頼む時は真菅自治会しか頼るところがありませんというぐらいのことを言っといて、こんなことをこそっと教育委員会さんの方に言うのやったら、自治会としてあほらしくてこんなところに出てきてられるかいと。これはわかっていません、自治会とも十分検討しましたと。学校全体で検討した結果がこういうことですね。というのならば話は別ですけど。全然分かりません。特にこの3つ取られたら、校区がなくなってしまうわけなのです。だから今の話とちょっとかけ離れてきますがなぜ自治会へも言わないのかなあと。

(守道委員)

とりあえず皆さん方からいただいたご意見について、教育委員会が十分把握していない状況で学校に資料を求めたということでございます。従って当資料は現在教育委員会が学校なり保護者から直接声として届けられた内容を念頭において、課題として皆さんが今議論を深めていただきたいということで、提示をさせていただいたということをお願いしたい。

(吉村委員)

仮に全て、この前の会議のこれは通学路の問題ですけども、学区制の問題の資料、これは言うてはいけない、これはここだけの話やと、こういうことで話が始まっていますが、これは言うてもよろしいですか、自治会で、今日こんな話が出ていると。

(細川委員)

これは、公開ですので。

(吉村委員)

そこには教頭、真菅北小学校と真菅小学校の教頭先生2人が入っています。真菅地区の自治会代表者会議が毎月1回あります。本部役員会が8日にあります。そこで1ヶ月間のでき事を言わなければならなくなっております。そこで、これを言ったらあかんでとってくれるたら言いませんし、こんな話が出ていると、学校がこんなことやっとならと言ったら、おそらく学校はつるし上げをくらうと

思います。学校が勝手にやっているなら、勝手にと。

(議長)

資料 15 につきましては、先程から委員さんのご意見がありますので、既に検討事項に入っている、諮問内容に入っているものもありますし、先行しているものもあって、審議がしにくい等ありますので、これについては概要をお知りいただけたかと思いますので、この文書については回収していただくということで処置させていただいてよろしいか。それでないと諮問文のところに戻れませんので。

(吉村委員)

個人的にはこれが理想やと思います。しかし、校区校区ということですので終ってくるから、校区から3つ取られたら校区になりません。もう曾我だけです。曾我町が一番大きいですけど、曾我町で真菅小学校区と。

(中井委員)

今吉村委員さんがおっしゃる真菅小学校においては、すべて私たちが把握していることでしょうか。耳成小学校も一部はどうか知りませんがね。これも、把握していることです。香久山小学校も把握しておることです。ここで3校がでてきたということで、これはどうなのですか。だから、議長さんがおっしゃるようにこの3校ですか。

(議長)

これについてはすでに前に議論の中でも出てきており、回収の方向で。

(細川委員)

それやったらなんで聞き取りしたのですか、これを無しにするのであれば。意見の中で前回の時にこういう意見ありませんかということで、聞き取りしてもらった。これを無しにするのなら前回の話がおかしくなってしまう。

(氏田委員)

勘違いがうかな、失礼な言い方かもしれないけど。

(守道委員)

先程2回目出された次回に必要とする書類として、私どもが出した意見の認識が現時点で学校が把握された内容を全部提出できるものは、出してくださいということで挙げたのが、学校間の中で認識にばらつきができたのでこうなった。先程も吉村委員さんが言われたように、学校自身にこうしてほしいという学校長の意見を聞かせていただいたということでは、ありませんので、それはご了承いただくとしまして、一度出した資料については、既に課題の中にほとんどそれ以外のものも含めて把握しておる内容を出しておりますので。

(細川委員)

そしたら他の小学校は課題のところなんで出てこないの。

(氏田委員)

一番先に畝傍南小学校の電車通学のこと、これは載っていないのですか。

(事務局：森本)

資料 16 に出ています。

(細川委員)

課題やったら載っているけど、学校から要望としてなんで載っていないの。

畝傍南小学校の校長自身は別に電車通学でもよろしいよ。そんな不満なことは何も聞いていませんという話でしょう、逆に言えば。

(事務局：森本)

前回の資料の中で提示されていることでありまして、この資料では抜けている  
というか・・・

(細川委員)

抜けていたのと違う。それやったらなんで出てこないの。学校としたら要望がないのやろ。

(事務局：森本)

学校というよりも、保護者の学校への意見が・・・

(細川委員)

意見がないという話でしょう、それならば。畝傍南小学校では、そういった意見は、不安はありませんという話でしょう解釈として。

(議長)

そうではなく、聞き取りの調査をしていただく仕方が示されてなかったと思う  
のですが。

(細川委員)

把握してないのなら、はっきり言ったらいい。

(事務局：中西)

すいません、畝傍南小学校は前回で議論いただいて・・・

(細川委員)

いやいやたとえば例で言っただけ。

(守道委員)

ですから先程言いましたように、こちらに課題として認識しているものについて、各学校にお示ししながら、再度の資料としてそういう声が挙がっているのかどうかの確認をすればよかったですけれど、又学校にも新しい校長もおられますので。

(細川委員)

それやったら怠慢や、完全に教委と学校と。これなんのために検討委員会をしているの。調査というより、要は課題は他にもひょっとして出てくるのと違うのかということで、聞き取ってくださいということで、委員会の中で聞いてもらった。それ聞き取りのミスで出てこないわけや。他の 13 校は別に課題がないのですね、という解釈になってしまう。学校現場がそこまで把握していない。

(議長)

ちょっと聞き取っていただいたのが、この前の会議から言えば校長会で・

(細川委員)

そんなこんな大事な案件がこれ諮問しているわけでしょう。何十年に 1 回という見直しをしている。その中でこんなことしか出てこないのか。ただ単に諮問書いてこういうふうにしたらよろしいです。こういうふうにしたらよろしいですって。あと教育委員会に全部振るのか。そんなことと違う。

(事務局：中西)

言い訳ととられるかわかりませんが、私どもが学校に調査をかけましたのは、通学区域を変更するという前提の中で、どういうふうなご意見を今、現場の教職員が聞いているかということでありました。その答が今細川委員さんのおっしゃっている 3 校しか回答が来なかった。これは事実です。

(細川委員)

今現在の学校現場では、校長先生を含めて 3 校しかない。

(事務局：中西)

そこには、私どもの方もここで意見もありましたように、校区はもう有りきと言うことでとらまえ方が・

(細川委員)

それやったらなんで、課題が出てくるのか。

(事務局：中西)

だから、耳成小学校のように各家庭に入り込んでの意見を吸い上げるという調査方法を取らなかったのが、残り 13 校では出てこなかった。個々の思いとなれば、今吉村委員さんが言われましたように個々の思いはいろいろあるかと、一人ずつもっておられると思います。そこまでの入り込んだ調査は、私どもの方は学校に指示しておりませんでしたので、申し訳ない事態となっております。

(細川委員)

そしたら課題としてなんで出てくるか。これどこからの声が出ているのですか。これはやっぱり学校もしくは地域からのそんな話の中で、ここはこうしましょう、ここは問題ありますよということで課題が出てくる。

(事務局：中西)

今回提示しました課題については、第1回目の資料等で提出させていただいておりますデータに、また教育委員会の方への直接の声、今回については今問題になっていますが、学校がどんな声を聞いておられるのかという3つを積み上げたものでございます。

(細川委員)

3つを積み上げた中で、13の小学校が全然把握していない。

(事務局：中西)

学校が全てを把握してはおりませんが・・・

(細川委員)

把握というよりもそういう声があったら教育委員会へも問合せもするかもわかりませんが、そんな話は学校も聞いているはず。

(氏田委員)

やっぱり耳成小学校みたいに本当に大変やと思うけど、保護者に把握をしてこの際全面的にこちらの方に出していただいた中で、検討委員会をする方がやりがいがあると思います。保護者に出すということは大変やろうと思いますが。耳成小学校は出しているのでしょうか。

(奥田委員)

一応私も見ていますが、保護者の全部が出していたのか知りませんが。

(細川委員)

多分出してはった中で、この4点が一番意見が多かったのと違うかということで、出てきていると思う。

(氏田委員)

我々も机上だけでこのようにさせてもらうのは、私は大嫌いなことです。生の声を聞いて、そのための検討委員なのでね。

(奥田委員)

アンケートというのは、PTAからでも出すことはいくらでもできます。学校に対する意見とか、毎年の案件という感じで保護者からの声を聞かしていただいているのですけど。

(氏田委員)

市教委で月1回か2ヶ月に1回か、小中幼の校園長会があるのでそこへどういうふうにおろしているかです。

(議長)

当初からの検討委員会の作業としては、聞き取りが入ってなかったんです。諮問文に基づいて、粛々と進めていこうと、こういうことでご意見もいただいていたし、自治会長さんも自治会の代表ですけれど、自治会の意見をまとめて言

うということではないというご意見も頂戴していて、諮問文に基づいてこれからの課題はみな入っておりますので、粛々と進めていくと。後パブリックコメントで出しますので、その時には、いろんな意見が出てくると思うのです。その時はもう一度練り直しをしていただかなければならないことがあると思います。もうパブリックコメントなしでいくのであれば、おっしゃるように机上だけになるかと思うのですが、そここのところでご意見をいただくのと、教育委員会で必要であれば事務局としては、校長会等でそういうことも進捗状況によって、ご説明されて意見を吸い上げるということも出てくるかと思えます。そこまで私も委員会として、調査を促すかどうかというところなのですが。私は諮問文から言いますと、そこまで促さなくて、今日の資料でもう既に要望として検討の柱として入っているものだから、確信をもって検討いただいて一定の方向を出していただきたらと思うのですが、いかがでしょうか。

(吉田委員)

勿論校長先生から出てこなかった点では、どうしてかなという思いもありますけれど、改めて調査をするよりは、あと非公開になってはいますが、これだけポイントを挙げられているわけですが、そのポイントで進めていくのがいいかと思えます。というのは、仮にいろんなアンケート、保護者とか学校にした場合に、個々の意見をどうまとめていくかというところが非常に大変だと思いますね。ここに挙げられている要望等の内容を見ましても、人に聞いた話のように書いてある願いもあるし、断定的に書いてある願いもあります。そういうのを最後どうやってまとめていくか。誰がまとめるかというその作業が非常に大変でそういう作業よりは、それまで教育委員会に寄せられてきた情報を基にこの委員会を開かれているわけですから、後で出てくる課題整理に、不備があれば私たちが委員として、ここはおかしいとか、そういう形で議論を進めていく方がより現実的かなという思いがします。資料 15 の提出については、今いろいろご議論があったと思うのですが、先程中井委員もおっしゃるように、基本的にこの流れとしては、この資料の提出はなにかちょっと不自然ですね。

(細川委員)

いや不自然と言われるのなら、この会議をやめましょう。何のためにこの前聞いてくださいと話をしましたか。

(吉田委員)

それは、校長先生から挙がってこなかったというところに、非常に・

(細川委員)

おかしいですよ、そんな意見ならば。なんのために前回の時に聞き取りしてくださいという話でまとめたのか、委員長。この話いりませんというのであれば、

いません、何も。

(工藤委員)

よろしいですか、学校の方から言いますと、学校が通学区域をどうのこうのするという前提で話をすることはない。ありえないのです。子ども達の登校の様子から矛盾があるなあということで、課題としてとらえていることはあります。だけど通学区域をかえないといかんなあとか、そういう前提で話をすることなんか一切ありませんよ、学校長の立場でね。来ている子ども達をどうするかという話があります。これを切って、あなたはこっちに行った方がいいのじゃないか。そういう話は、一切私たちはできない。そういうものじゃないです。だから、学校は課題として感じることはあります。矛盾しているなあ。この子は、近くに学校があるのに遠くなるなあ。そのことが課題として出てくる。

(細川委員)

校長先生それは違います、議論的には。

(工藤委員)

今回調査されたことは、保護者から地域からの要望がありますか、ということだけ聞かれた。それは、ありませんと。

(細川委員)

なかったら、これなぜこんな数が出てくるのかという話になる。

(工藤委員)

課題としては、もっていますよ。

(細川委員)

課題としてもっているのであれば、なんでこれ出てきませんかのか。

(工藤委員)

地域や保護者からはありません。

(細川委員)

それやったら学校からの課題としても出てこないのか。今の話やったら地域や誰がこれ出してくるか。

(横尾委員)

学校の意見じゃないのですか、これは。

(工藤委員)

これは、多分学校の意見でないと思います。

(守道委員)

学校が保護者から届けられた声をここに挙げさせていただいた。

(細川委員)

そしたら、今言われた学校としての課題があるというのは、それは個人的な意

見ですか。校長先生の個人的な意見なのですか。

(工藤委員)

校内で職員会議で・・・

(細川委員)

そしたらなんでこんな数、出てくるのか。

(工藤委員)

矛盾は実際上あります。

(細川委員)

矛盾が出てくるということは、地域から保護者から声が出ているから、矛盾が出てくる。

(氏田委員)

なんのために検討委員会があるのか。

(細川委員)

こんな学校現場と教委の立場やったら、こんな話できない。

学校自身がこうかえてくださいとかいう話を多分できないということは、よくわかっている。ただし、保護者から若しくは、地域からやっぱりこれはかえてもらった方がいいのところがいますか、という意見は聞いているのところがうか、ということで聞取りをしてもらったわけです。

(西村委員)

多分そういう意見は先生ではなしに、うちの近所では直接市の方に言われているみたい。

(田ノ上委員)

保護者にとっても校区が変わるということは、頭にはないのですね。ここに住んだらこの校区なんだと思い込んでいるので、校区が変わるなんてことは、あまり考えていないで、もう仕方ないなあっていうような感じじゃないでしょうか、保護者にとっても。今検討していますその上で何かご意見ご要望がありますか、という聞き方とでは、また変わってくると思うのです。

(細川委員)

今は検討しているから、検討する中の課題として、今学校でそういう意見はありませんかという聞き取りと違うのですか。

(守道委員)

先程言ったように、その辺の聞き方は今までしていなかったし、現実的にするという認識が初めからなかったのです。そのことが、今お叱りを受けていることになるわけですけど。それは、先程委員長がおっしゃったように、我々としては、保護者の声については、基本的にパブリックコメントを求めて、その

中で整理をしていこうと。保護者のいろんなご意見を前段で聞くということについては、なかなか整理しにくい。ある意味では、大局的な意味合いで一つの大きな本筋の、子どもたちの安全をまずは第一義的に、区域そのものを大局的に考えてどうなのかという論議を事例を提起しながら、検証していただくということで考えておりました。

(細川委員)

教育委員会に来ているのは、保護者一人ずつから来ているのか。

(守道委員)

ただ学校で考えられる区域を検討するにあたって、教育委員会にいろんな（意見を）届けられたものを整理した時に、こういう顕著な問題提起ができる学校がありますよという認識で出しておるということで、だいたいそのことによって、学校に届けられたとすれば、その辺もある意味で網羅した形、整理した形で議論というのか、ご意見を拝聴できるのかなという思いは、今でもしているのです。ですから、課題というか、要望というような形で書類を出していただいた中で、出し方に問題があったということは、深く反省するとしても保護者の意見も聞きながらというようなことではなく、もう一度資料を・・・

(細川委員)

違う。聞きながらではなしに、この課題が出ている中でもう他にもひょっとしたら課題があるのと違うかという中で、学校若しくは、この辺のことで把握していないか、ということの聞き取りをしてくださいという意味でやっている。今の意見は全然違う。

(守道委員)

その結果それぞれの学校では・・・

(細川委員)

それぞれの学校でやったら今3校しか出てこなかった。

(守道委員)

なかったですよ、ということです。

(細川委員)

3校だけ検討で、それでいいのですか。

(守道委員)

そうではない。

(細川委員)

ないのであれば、なぜ出てこないのか。

(守道委員)

なぜというのは、届けられた声として直接その先生が学校で・・・

(細川委員)

それならば悪い、校園長会に私を招待してください。私が全部聞く。校長先生方は何も聞いてないのかって。そこまで言うのならば、なんでこんな話が縄手や醍醐の話が。

(守道委員)

いや、それは教育委員会に。

(細川委員)

そしたら、学校は一切聞いてないのか。

(守道委員)

現在の校長先生自身では、把握されてなかったということ。

(細川委員)

学校現場からこういったことは、一切意見は聞いてないのか。

(守道委員)

報告を求めたら、そういうことだった。

(細川委員)

学校現場から一切求めてなかって、なんのために通学区域を変更するのか。現場の声も聞かないでなんですか。

(守道委員)

ですから保護者からの声で、学校からの声ではないので・・

(細川委員)

もっと整理してほしい。

(守道委員)

委員会では、把握しているのです。

(細川委員)

委員会で把握していて、学校現場は把握していないのですか。

(守道委員)

ですから、保護者の認識の中に学校に言うべきものとは違うという思いが。

(細川委員)

保護者の認識の中では、通学区域は変更しにくいというのは、それは、当たり前の話。言っても無理ですよと言われるのは普通。だけどそんな声大きい、まして交通事情が変わってきた、道路網が変わってきた。やっぱりいろんな住宅も増えてきた中で、再度やっぱりいろんな長年の懸案、いろんな中で再度、今回はこういう検討委員会を開いてなんとか見直しをしようやないか、できるかできないかを含めて検討しようという話をしているわけです。その中で、現場で全然ありません、何もありませんという話で進みますか。それやったら何

人転校してきた時、何人から苦情がきたのか。大谷、慈明寺そこからの転校生は何人いたのか。その中の何人から苦情がきたのか。

(議長)

私も学校とかあるいは教育委員会で聞いている意見とかあれば出して欲しいという、それぐらいの気持ちでしたのです。今委員さんからおっしゃっていただいたのですが、もう少しきっちりと学校の認識を持ったものを出すべきだった。

(細川委員)

学校が認識をきっちり持たんことには、こんな話できない。現場の声も聞かないでこの話をするのか。

(工藤委員)

学校はバイパスができる時は、歩道橋をつけてくれと。校区が決まっていますから、子どもが安全に学校に来るために歩道橋をつけてくれ、あるいは今市教委にお渡ししている要望では、時間差の歩道を全部4ヶ所止めるあの信号(歩車分離型信号)に変えてくれという要望とかを、私たちは出している。校区を変えるという要望は、そういう認識では出していないのが現実です。

(吉村委員)

真菅の場合は教育委員会を経由しています。

(工藤委員)

自治会にお願いして、地域、PTAにお願いして、そういうことを警察や市教委に。

(細川委員)

それやったら、学校現場は変更しませんという話ならばこれをする必要はない。

(議長)

何度も言うように、もう校区有りきであまり声が出てきていない。しかし、その中で出ているような声があれば把握して、このテーブルにのせてほしい。

(中井委員)

もう検討したことを、なんでここへ書くのですか。検討課題でしょう、これ。

(細川委員)

悪いけどもう一回整理して次回に。ちょっと今のままで議論できない。これだけバラバラな意見だったら、前へ進まない。学校現場の先生が別に通学区域が変更できない前提のもとで、何も考えませんと言っているのだから。

(議長)

かえてくれというそういうものでなくて、安全安心という観点からは、個々のものについて要望はあるけれど、行政の方で議会も通じまして・・・

(細川委員)

そんなの百も承知です。私もPTAを何年かしていました。そういう話もあって、学校の中でいろんな意見も出てくる。PTAの役員会をしていたら、この通学路は危ないですよ。ここは信号をつけてください。横断歩道はないけど白線引いてくださいという話が出てくる。その中でいろんな意見の中で学校は、変わらないかわからないけど区域を見直し、ここへ行きたい、こっちは近いのになあという意見は、必ず出ているはずですよ。

(議長)

今までからもね。

(細川委員)

そういう意見が出ているからこういう課題について、出ているのでしょ。

(氏田委員)

それはもう昭和52年当時から出ています。

(細川委員)

僕らも出てくる時には、こういう意見が出ているということを前提にしてきている。その中で学校現場が全然把握していませんでは、する必要がありません。

(中井委員)

ここに保護者、地域等の要望と書いてありますね。今おっしゃる畝傍南小学校これ吉田、池尻とか電車通学している、これは課題として出てくると思いますが、これなんか歴然としたことなのです。危険きわまる。それが学校として当然それでいいのだと承諾して、あきらめているのか。地域から何とかしてほしいという声もはっきり挙がっていると思います。だから、それは今書く必要がないのですよと言って書かなかったのか、あきらめておられたのか。しかし、地域、保護者からとえば、これは出ているはずですよ。学校は把握してなかった。それをするのだったら16校一応は、平均的にこういう形として載せてやると。しかし、この3校は、既に2回の中で十分出たことですから、あえて教育委員会はなぜこれを出したのですか。私は出してほしくなかった。これは要望とかいうのじゃないのです。これはもう出ている課題です。おそらく何か他にあるのですか。これ以外のことで何かあるのですかということ、前回では聞いておられたのではないかと思います。

(細川委員)

ただし出てきた中では、13校は、何もなかったのですよ。課題で出してきているのはおかしい。今工藤先生が言われたように、学校としては何も意見ありませんと言われるのであれば、何もかえる必要はない。個人的にはそういう認識です。各学校長は多分通学区域はかえられない、校区はかえられない前提のもとで言っていると思います。ただし、今回はこれに通学路をなんとか変更しよ

うやないかということで、聞いているわけです。変更する方法は、やっぱりいかにして一番子どものためになるかという中で、見直ししようやないかということで検討している。その中でいろんな考えの中で、どこどこが具体的に出ていますかということを経験として把握していない、していませんかという形の中で出してもらったのがこの3校だけやからね。

ほんなら今まで課題なんか何もありませんね、教育委員会が把握していながら。転校してきた転入してきた人の個人の意見や。なんで学校が目の前にあるのによその学校へ行かなければならないのか、遠いところへ。それは個人的な意見だ。ただな、転入してきた人もそう言われるかわからないけども、転入する時には、もし家やマンションを買う時は必ず調べて来ているはず。

(西村委員)

私の地元は縄手町なので、晩成小学校の裏の方で10軒ほどちょっと実際に聞いてみたのです。家を買った人は、不動産屋から具体的に校区は鴨公ですよと、認識して転入された。ハイツとかそういうところから来ている方は、知らなかったらしい、十分な説明を受けてなかったの。それと、就学前に家を買った人でも、就学前の人はそこまで聞いてなかったの、わからなかったということで。もうひとつ大きなマンションがあるのですが、目の前に晩成小学校があるのですが、そこはやっぱり何人かに聞いたのですが、今行っている子はあれなんですけれど、まだ、幼稚園の子がいる保護者は、それまでに晩成小学校に行けたら行きたいというように言っておられました。ですから今も認識して来られている方は、今更かわっても困りますよと、言っておられます。

(吉村委員)

田ノ上委員さんがおっしゃるように、家を買われる時に学校が近い、スーパーがそこにあるとまず、この2つを考えて買っているから、入ってからこんな学校へ行かなければならないのかというのは、100%ないと思う。これどこから出てきたのか。また、真菅のことを言いますが、だれがここへ言ってきたのか。私が知らないのに。私にこの3つを大谷の通学路をやいやい言って、昨日、一昨日ももうこれは埒あかん。ある県会議員を使おうという話にまでなって、プッシュしているのです。信号はむずかしいけれど、1時間だけ通行を止めようと、7時半から。その話になっているのです。こんな話、どっから言ってきたのか。これやったらほっとけと言いたくなるわけです。逆に言ったら、野党やないけど反対打とうかとなるわけです、これ実現するとなれば。現実に真菅小で3つも減れば、校区にはならないと。

(細川委員)

学校ができないでしょう。

(吉村委員)

できません。

これが果たして、金橋さんがまた、今井さんが受けてくれるかどうか。全部関係するのだから、これ3校に関係せんと、やはり16校全部に関係するだろうし、要望また、こちらにある要望にしる課題にしる全く同じこと。16校ともあるはず。それ全部で検討してもら方がいいのと違うかな。これは皆さんがおっしゃるから言うだけのことで、このまま議事が通っていけば、こんなものかなと済んでいったかもわからないけども。まあまあついでのようなことになってしまったけど。細川委員のようにやっぱりひとつひとつ真剣に取り組んでいく以上、一言一句真剣にならないと。

(氏田委員)

私も前申し上げたように、私は雲梯ですが、ちょうど隣は寺田町、本当の隣です。けれども隣組には入っていないので、その子ども達が遠い真菅まで行っているのです。帰ってきても隣組に入っていないから、金橋小学校の子らと遊んでいない。そういうことが、ずっと今までも榎原市内、新ノ口でもなんでもみな町がちょっと違うので全然学校が違うことがいっぱいあると思いますので、やっぱり3つのこれというよりかは、やはりもう一度、再度全体的に昔のことを思ったら、どんどん新しい国道やらできているから、危ないことは危ないので、そのための見直しということは、よくわかるのですが。そうになっていったら、皆なにかひっかかってくるように思うので、本当にもう一度市民側に立って、市民の方が税金を払ってくれているから運営できているので、やはり根本的なところから見直さないと、検討委員会というのは意味がないのちがうのかなと思います。

(議長)

資料15の調査聞き取りについては、不備であったということは認めざるを得ないかと思います。それでここに示されておりますように、委員さんから出ましたように検討の柱に入っているものであるから、直接こういう声はあるということは、頭に置きながら検討を進めていくということで、お願いしたい。資料要求をした趣旨に則らないこの資料については、回収、破棄するという形で処理させていただけたらと思います。個々のご意見をいただいておりますので、個々の学校のこと、必要になるかと思いますが、会議の進め方としましては、各論から入るのではなく、総論をやっぱり検証軸を立てて、そしてそれをまず、検証軸を立てないと各論でいきましたら、なかなかまとまりませんので、検証軸を立てて・・・

(細川委員)

議長、各論に入られない、総論でと言われるのであれば、なぜ前回の聞き取りの話をしたのか、委員の方から教育委員会に調査してくださいと、お願いしたのですか。

(議長)

それは、会議の流れから言いまして住民の方々は校区有りきでやっているのだから、学校も入っていないと。しかし、事務局やもう一度学校の方にそういうことがあるのかどうかを、調査してほしいということで、議論をしてほしいとか、調査をしてほしいとまでは、要請しなかったかと思うのですが。

(細川委員)

それではなんで、これ出てきますの。

(議長)

だから、調査の不備があったということで認めざるを得ないかと思うのですが。

(細川委員)

その辺、もうちょっと教育委員会と正副委員長もはっきりしてください。

(事務局：中西)

資料 15 に関しましては、今議論の中でいろいろご指摘いただいていますように、私どもの方の受け止め方、又、それを 16 小学校の方の校長におろす趣旨等について、学校側に温度差があり 3 校のデータを今提示させていただきまして、誠に申し訳ございません。再度学校に対しまして、後で諮ってはいいただきたいのですが、私どもの方といたしましては、学校側が聞いておられる調査の回答をいただきたい。全 P T A に対しましての調査につきましては、それに対する説明責任等全て調査するだけかということがあり、その収集した意見については、全て説明責任を果たす自信はございません。よって、先程から何回か出ておりますように、各論から総論を導きだし、それをパブリックコメントで全市民の方に周知いたしましてのご意見を、再度検討委員会の方でつめていただく内容でお願いしたいと思っております。ただ今回の資料 15 の提出につきましては、今ありましたように、意思の疎通が図られてないということで、回収させていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(細川委員)

納得できない。

(議長)

細川委員さんはもう一度学校へ、ですか。

(細川委員)

学校にではなしに、それならばそれではっきりした方向を。別に学校としては、これ課題以外には今のところは聞いておりませんという話やったら、それで話

はわかる。

(事務局：中西)

そのような結果も含めまして、再度調査を。

(細川委員)

現場の先生は校区をかえることは一切考えていませんという認識のもとでしているのだから、それやったらこれ検討する意味がない。現場の先生方がそういう認識のもとで、なんのためにこれ検討委員会をしたのか。

(事務局：中西)

そのことは趣旨のところ・・・

(細川委員)

教育長はなんで我々に諮問したのか。

教育長は誰の声を聞いて、これ諮問したのか。

(事務局：中西)

地域、保護者の声があると。

(細川委員)

地域、保護者の声やったら、なんでこれ出てこないの。

(事務局：中西)

だから、それが学校長に学校側に伝わってないと。

(細川委員)

どこに伝わっているのか。

(事務局：中西)

誤解があって。

(細川委員)

それやったら自分とこで全部出してきなさい。地域住民からいただいたこういう見直しをしてくださいというのを全部先に出してきなさい。何件あって要望が来たのか。何件あって、どんな要望が来たのか。

(事務局：中西)

電話等も含めまして、資料4で示させていただきましたように、転入時等における問合せ及び議会等の関係機関からの要請等によって、それに基づいて今回検討委員会を開催いたしました。

(細川委員)

地域からの要望ってどこから出てきたのか。

(事務局：中西)

趣旨で説明させていただいている通りでございます。

この委員会を立ち上げる理由です。

(細川委員)

理由として、教育長から諮問が来た、我々に。教育長からきた中では、教育委員会としては、こういういろんな意見があるから、再度見直しが必要でないかということでした。それどんなことできたのかと。最初の経緯から言ってください。

(守道委員)

出した趣旨ということについては、前から前段で・・

(細川委員)

だからもっと整理して、物事を進めてくれないと。こういうところに出したら、いやこれはこうであったから、把握の仕方が悪かったから、これを引き上げてしまうという話やったら、毎回同じことするのか。指針を出してほしい。こう資料要求があるのならば、この資料については学校現場ではむずかしいかもわかりませんから、出せないかもわかりませんということを、はっきり言ってくれたらいい。その中でもっと整理してからこの会議に臨んでくれと言っている。

(氏田委員)

趣旨というのは、通学区域の在り方を検討していくということで、子ども中心に、校区を越えて考えていかなければならないというのが根幹だから、ちょっと根幹からずれているのではないか。

(吉田委員)

今回の調査は電話による聞き取り調査ですか。

(事務局：森本)

電話等による報告です。

(吉田委員)

今細川委員さんがおっしゃったように、行政は行政として課題をそれまで保護者から直接意見を聞いているのですが、学校も一体になってそういう認識をもてほしいという点では、もし仮に学校に調査することになれば、実はあなたの学校では過去にこういう課題が挙がっています。それ以外にどんな課題が挙がっていますかということ。そういう調査をすれば、校長先生は1,2年で変わっているところだと、過去のことはわからないじゃないですか。そういう調査をすることによって、本校の課題も校長先生が認識するし、最近はどんな課題があるか考えると思う。そういう形できちっと回答を求めないと、双方認識が高まるという点では、必要なことだと思いますけど、それは仮に調査するとすれば、するとすればですが。保護者全員に調査するというのは基本的に難しいと思うので、学校のPTAの役員の方々にそれまで教師と保護者とが一体となって、学校教育を進められておられるので、PTAの方々に聞いていただく。

役員の方々に意見を聞いていただくのが、学校自身の認識を高めるという点でも、どんなのが挙がってくるかわかりませんが。ただ行政だけで進められているという疑念を持たれないためにも、そういう調査の仕方もあるかなと思います。ちょっと時間がかかりますけれど。

(奥田委員)

耳成の場合、私が小学校のPTAの役を3,4年していた時に、一応全保護者に学校に対する意見、校区に対する意見、また通学路等のアンケートを毎年要望という感じで保護者宛に出して、全部いただいていた。役員会でどういふふうにしたらいいかという話を出したりしているのです。そのアンケートは、簡単な感じを出して、全保護者に対して出すというようなことは簡単にできると思います。保護者の方にいろんな意見を聞いて、やっていくのも必要だと思います。

(吉田委員)

きっとパブリックコメントをどういう形にするかによると思うのです。たとえば、課題だけ整理して、こういう課題の整理をしていますというパブリックコメントを求めるのか。課題に対して、提言まで含めたものに対してパブリックコメントを求めるかによって、対応は変わると思います。たとえば、課題だけ10個ほど整理して、委員会としてはこのようにとらえました。この他にどんな意見がありますか。市民全員から保護者だけでなく、おじいちゃんお婆ちゃんも含めて意見はもらえると思う。その辺のパブリックコメントの仕方に関わると思います。それがもう提言まで含めてパブリックコメントをするのだったら、今奥田委員がおっしゃったように保護者にもう一度聞いてみる必要があると思います。

(議長)

細川委員がおっしゃることを大事にしていかなければならない、検討の起点であるということは、確かだと思います。委員長としましても、諮問書の中に既に共通理解できたものとして、進めてまいりましたのですが、今具体的なこういうものが出てまいりましたので、その辺は大事に進めていきたいと思います。この諮問書から見ても保護者、地域の声を反映した通学区域の見直しを行なうに当たりとこのようにしていますが、その起点になっているものを、パブリックコメントでやっていこうとの思いがありました。

(細川委員)

まず今通っている保護者、学校現場からまず意見を聞くのが筋です。どういう課題がありますかということで。通学路に関して校区の見直しの検討委員会をしている中で、こういうことに関して学校区内でいろんな問題点がありますか

と聞くこと自体が普通最初です。

(西村委員)

小学校ですから、もう今の枠組みしか考えられません。

(細川委員)

だから、枠組みを今検討しているから、それについて何か意見ありませんか。今課題として仮に縄手の人やったら、晩成の方が近いのに、バイパスを渡らなくてもいいのに、という話が出てくる可能性があるわけです。そういうことも踏まえて、ここで望まんことには。まずは、学校へ通っている子どものために通学区域の検討をしている。それを先ず第一に声を聞いてみないことには。それとやっぱり過去からずっと流れてきている自治会の問題もあるし、中学校区の問題もあるし、そんなことを踏まえて、検討していかなければならない。一切学校現場はありませんと言うのであれば、ないのですね。

(議長)

趣旨から言いましたら、安全性、利便性を・・

(細川委員)

教育長は今いないけど、何のために諮問したのかと言っているだけです。地域の意見も反映してと書いてあるし。

(議長)

そういう個々のものも必要ですし、行政が果たすべき役割というものも勘案しなければなりませんし、議会のご意見も尊重しながら行政的に判断して、トータルに物事を考えていけたらと思います。それで、ご意見をいただく場合にも、検証軸一定の軸を示しておいて、それらについてご意見をいただいた方が、具体的というか、その軸にそってご意見を頂戴できるのではないだろうか。全部個々にもらった場合にはその整理が非常に大変になってくるのではないかと、この委員会としましては考えるのですが。

(細川委員)

委員会として考えるのは、学校現場か若しくは今の保護者からの意見を集約するのが、一番いいのどちらがうか。パブリックコメントは行政が考えること。全体としてこういう意見がありますということで集約するのが行政です。そこで、教育委員会として、最終的にこういうふうに見直しましょう、いや今は見直しできませんという結論を出すのです。

(議長)

それは、できることとできないことをきっちり出しますね。

(細川委員)

この中では見直しというよりも、具体的に個々にこことここ、そしたらくつつ

きましようという話と違います。

(議長)

全体の総論を出してきています。

(細川委員)

総論として、一応今見直しの時期にかかっているから、こういう近隣に接したところの中で選択制をとっていくのかそれとも、中学校別にとっていくのか、その中で、こういう地域を再度検討してくださいという答申を出すわけです。個々に具体的に話をするのと違います。ただし、この机上の中では、そういう生の意見も聞かないことには、具合悪いのと違いますか。どんな問題がありますかということで、調査しているわけです。調査した結果の中で、学校が一切把握していませんと言うのなら、する必要がない。委員長さんが調査間違っていて、撤回します。それやったらもう調査しませんと言うのなら、前回の意見はおかしいと言っているのです。そんな議事進行をしてもらったら、言うこと言うこと次回に言ったら、違いましたこれに変わりましたと言うのなら言うことありません。

(中井委員)

これで通学区域についての地域・保護者からの要望等3つ出ていますが、たとえば通学区域について、要望及び課題についてということで、今これ3校ですが、一度16校小学校区で要望及び課題について一度列記してもらったらどうですか。課題があるのでしょうか。次に課題はあるけれど、これはどうなのでしょう。これは、まだ見ていないけど、行政から見た課題ということなのか。これは、要望等も入っていますね。要望も入った課題ですと言うのであれば、要望なりに、各小学校区でまとめていただけたらいい。それを出してもらって、それ以外にあることをここで、また検討も、検討委員会の中で出てくるかもしれません。だから、せっかく3校出されたのですから、3校をなくすというより、生かすならば、これ課題でしょう。要するに要望であり課題でしょう。3校出してくれたのと違うのですか。そこのところをはっきりしてください。これ課題でしょう。

(守道委員)

そういうことです。

(中井委員)

次回検討する16小学校区の要望及び課題について、ということで、よく教育委員会もヒヤリングをされて理解を求めて、先程おっしゃったように、学校も認識していただくという意味で、これを生かす。資料15を生かすならば、生かすで3校プラス13校で、これをきちんと出されていいのじゃないかと思います。

その中で一応同じレベルで我々が検討していくと。

(議長)

それでは、私の進め方も諮問文の中でこの辺は、了解済とっておりましたので、こういう進め方にしまして申し訳なかったと思いますが、この検討委員会の基にするものとしましては、最低学校と行政との共通認識したものを出して、それを基にしながら、検証していく。

(中井委員)

それは、議長さんがおっしゃるように、もしこれ議会で言われたらこれなんやということで、何も地域も学校も言っていないのにどうなっているの。これもまた返答の難しい話です。我々もそうです、地域で。

(細川委員)

現場の声が何にも出ていないのに、これですという話が第一おかしい。現場はなによりも認識していないのがおかしい。

(議長)

認識していないというよりも認識の違い・・・

(細川委員)

認識の違いというよりも、それは聞き方が悪すぎる、完全に。

あくまで、通学区の見直しの検討委員会を立ち上げているその中で各学校毎にどういう問題点や課題点が、要望はありませんかという聞き方をするのか。今現在何か通学路に関してありませんかというのでは、全然違う。これ言われるとおりに。校区は変えられませんという現状のもとやったら、何もありませんしかないでしょう。

(中井委員)

そこでいろいろ出してくると思いますよ。それを委員会の中で、英断はあります。これをこうしましょうという。これはそうせざるを得ない時は、あると思います。それは、検討してそういうふうにとまとめていく必要はあると思います。

(氏田委員)

それこそ要望です。

(中井委員)

要望を 100%聞けるわけではないです。要望と課題とを一緒なのかどうかわからないけど、おっしゃる各小学校区におけるその取り巻く環境等含めて、こういう形で出してもらった方が、パブリックコメントでそんなこと聞いてなかった。逆に聞かれた時に、こっちは学校からも出ていませんということで、私らこれ、しましたということで、また逆に我々が笑われるんじゃないかと。そういうこともありうると思います。

(議長)

それではこの件については、要望及び課題についての各学校現場への聞き取りを検討委員会の趣旨にそって、再度聞き取りをしていただく。それを基にしながら、後の検討を進めていくというご意見になろうかと思いますが。事務局、日程的なことを。

(事務局：中西)

今の趣旨に基づきまして、再度学校現場の方に調整させていただいて、早急に資料を集めて。

(議長)

いかがですか、耳成小学校のように保護者のご意見もこの際頂戴するということまで・・・

(氏田委員)

それは、大変やと思うけれど。

(工藤委員)

耳成小学校でとったかどうかは、はっきりしていませんね。

(奥田委員)

この文書に関しては、多分出したかどうかははっきりしないですけども、毎年出しているのは、学校に対する意見、校区に対する意見、地域に対する意見等はアンケートというか、出して返ってきているものをPTAとかで整理している。

(議長)

だから、小学校に検討委員会を実施していますが、それについてのそこへの要望なり、課題という主題でいいわけですね。

(中井委員)

要望より課題がございませんかの方がいいでしょう。

(細川委員)

問題点はありませんか、がいい。要望と言ったらきりが無い。実際学校長、教頭だけで決めるのではなしに、PTAの役員何10人かが月に1回か、2ヶ月に1回はきちっとした役員会をしている。その中で意見を聞き取るという一つの方法。それでもしだめであったら全保護者にアンケートをする。アンケートを出すという方法も校長に任せておいたらいい。全く問題がありませんと返ってきたら、問題がなかったら、そこは関係なしになる。

(氏田委員)

いい意味で教育委員会としての逃げ道を作っておいてやらないと。

(中井委員)

そうそう、それはありますね。

(細川委員)

年配の方で卒業生がなんでずっと真菅小学校やったのに、これ変わるのか。子どもをそっちのけで。議論はそっちのけにして、そんなのおかしいという声は絶対あがってくる。あがってくるから、そのままになっているのだけど。

(中井委員)

あがってきてもいいじゃないですか。それはここできっちと。

(吉村委員)

現実には、そうです。金橋が受け入れるならその方が安全性は十分あります。

(氏田委員)

25年30年ぶりですものね。

(横尾委員)

パブリックコメントの中でまとめていくのか、パブリックコメントの前でそういう話をするのか。

(中井委員)

聞いておかなければいけないでしょう。

(議長)

だから、保護者まででなくて学校及びPTA役員までの声を聞くということで集約させていただいてよろしいですか。

(中井委員)

校長先生はどうなのですか。

(工藤委員)

最低役員にまでは。

(中井委員)

校長先生として、よい機会だと思うのです。今学校評議員制度とか、学校協議会とか、教育委員会は試験的に実施されているのでしょうか。そういうところでいろいろと出ているはずですが、地域から保護者から。だから今おっしゃるようにそういうところをきちっとまとめて、後はここでまとめると。

(細川委員)

通学路の危険箇所では横断歩道をつけてほしいとかいう話は、校長先生一人で要望しているのとは違う。地域住民の保護者から要望があって、順々にあげていって自治会にお願いしますという形でできている。

(議長)

整理した形でしないと、なんでも反対か賛成かたくさん出てきたら、頓挫してしまうと思います。

(氏田委員)

保護者はうわさがうわさと呼んで、変わる変わると変わるのだとなっても大変。そこのおろし方がむずかしいと思います。

(吉村委員)

学校のやり方により違うと思いますが、真菅は全て学校の教育環境の要望については自治会を通せと。学校だけの力ではいつもはねられますと言ってくる。それやったら、自治会を使いなさいと。これ全部自治会を使って。

(細川委員)

電話での聞き取りでは、ものの言い方も受け止め方も違う。そんな調査の方法をとること自体が教育委員会も間違っている。

(田ノ上委員)

保護者の方は校長先生に、ここをかえてくださいと言わないです。

(細川委員)

ただし、こういう検討委員会を立ち上げて、現場の学校側の地域の保護者の意見も聞きたいと言って聞き取りをさせてもらいます。調査させてもらいますとはっきり言わないことには。そんな電話だけで聞き取りして、こんな意見しかありませんでしたではおかしい。

(中井委員)

まあまあ、ゆっくり行きましょう。

(細川委員)

言っておかなければならない。皆忙しい思いして来てくれているのだから。

(氏田委員)

毎回楽しみにここへ来させていただいています。

(細川委員)

その資料にするために、調査の聞き取りの方法からいろんなことを教育委員会はもっとしっかりしてほしい。もっと大事にしてほしい。

(氏田委員)

行政が市民にどうせいこうせいと言った時代ではなしに、市民から行政を動かしていってもらわないといけない時代になっているのか、そこのところ市民の方たちに、おろしてくれた方がスムーズに行くのと違うのかなと思います。市民になったら、特に思います。

(中井委員)

今日はいいい方向にこの話が出たのと違いますか。逆に各校区の実態を校区の中で課題として出してもらおうということが、我々の一つの基礎知識として、今後検討していく一つの事項だということで、それはそれで大いにプラスになると思います。

(氏田委員)

保護者の方にうまくおろしていただくことで、教育委員会は責任を負わなければいけないのではなしに、我々に任せてください。そう思いませんか。

(中井委員)

結果として、いろいろとここへ出てくることは、出てくるかもしれませんが、それはそれとして、声は聞いているのだということ。

(議長)

資料 15 の取り扱いについては、差し戻しということで皆様方からいただいたご意見に基づいて、再度調査をして提出するというので、事務局お願いいたします。日程的にいけますか。

(横尾委員)

議事 4 の資料はお返しします。

(議長)

今日はここまでとさせていただいて、次回はまとめていただいたご意見をもとにしながら、この議事 4 のところについて検討したいと思います。議事 4 については、回収してください。それで事務局よろしいですか。

また、その会議を入れていかなければなりませんね。

初めのスケジュールでいきましたら、次は 2 月になっているのですが、それまでに今日の積み残しということで、しかるべき時期に事務局で調整いただいて、お集まりいただくということで、ご了解いただけますでしょうか。お忙しいところ申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

(吉田委員)

1 点だけですが、議事録がインターネット上でも名前入りで公開されます。今日の議論につきましては、一旦議事録を私たちに戻してもらって、中身を見せてもらってから、公開することはできないのですか。

(議長)

議事録の公開でホームページへの掲載については、事務局でまとめていただき、議長で目を通させていただいて、修正する部分は修正させていただいて、出してきましたが、委員さんから発言者の方についてもその作業をしていただけたらということですか。その辺はいかがでしょうか。

(事務局：中西)

吉田委員さんから今提案がありましたが、最初に会議録の公開につきましては、議長の委員長の下承を得てから、公開するという形になっておりましたので、その方法で文言等整理は事務局でさせていただいているところですが、吉田委員さんの趣旨としては、全員に先に確認をしてもらってから公開するようにと。

(吉田委員)

前回に既に公開されているのですが、今回は結構議論が錯綜した部分もありますし、個人の名前が意見の前に出ています。しかもそれは、全世界に発信されていきます情報になっていますから、個人の意見の誤解のないようにという点では、自分でしっかり見届けるといことは、大事なステップだと思うのです。もちろん委員長さんがそれまでやっていたのですが、今回特に議論が多かったので、そういう手続きを踏めればお願いしたいと。無理だったら、もう委員長さんに一任いたしますが。

(中井委員)

かなり丁々発止していますから、その辺のところ。

(議長)

どうしましょう。

(守道委員)

今のことと合せてですが、今現在のところ公開の仕方として、テープ起しをしながら、語句は全文公開しているのが現状です。言葉の中には整理をしていくことによって、なかなか意味が伝わらない、語呂的にもちよっと問題があるのかなというようなものもありますので、今後趣旨を壊さない程度に要約し、公開していくという方法もできたら、ご確認いただければという思いもあります。それと今申しましたように、最終的に公開につきましては、全員の方々に確認をしていただくという手続きを、私としてもとっていきたいと思います。

(議長)

今ご説明ありました形で、議事録の公開については、一部変更になりますが、そのように措置させていただきます。

他に、ご意見はないでしょうか。

それでは、本日予定いたしました議事は積み残しをし、議事の進行が非常にまづかったことをお詫び申し上げたいと思います。

これをもちまして本日の議事については、終了させていただきます。事務局の方から。

(事務局：中西)

それでは、今回資料 15 につきまして認識の違いから、いろいろ問題提起いただきました。反省すべき点を踏まえ、再度現場聴取させていただき、今回の検討委員会の趣旨にのっとり学校現場の認識をもとに、文書にて回答いただくという形にかえさせていただいて、再度提出させていただきたいと思っております。なお、本日予定しておりました資料 16、議事 4 につきましては、当初申しましたように、各論から入って総論を導き出すということで、個々の町名及び

学校名等が多々入っておりますので、テーブルの方で回収させていただきたい  
と思います。以上よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。